

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第3回新発田市水道事業審議会
開 催 日 時	平成30年8月30日（木）午後1時30分～
開 催 場 所	地域交流センター きやり館2階 会議室
出席者（委員）の氏名	（審議会委員：五十音順。敬称略） ・相澤 順一 ・石山 正博 ・熊谷 清 ・小林 善吉 ・小林 泰子 ・高山 廣伸 ・馬場 玲子
事務局職員の氏名及びその職名	<ul style="list-style-type: none"> ・三田村局長 ・渡邊浄水課長 ・斉藤業務課長補佐 ・山口庶務会計係長 ・本間経営管理係主任 ・内山業務課長 ・沼澤業務課長補佐 ・大倉浄水課長補佐 ・福地経営管理係長
議 題	水道料金改定（案）基本方針について
公開・非公開の別	公開
非公開の場合その理由	
傍聴人の数	1人
配布資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ●次第 ●水道料金改定（案）基本方針 ●第3回新発田市水道事業審議会補足資料 ●第2回新発田市水道事業審議会会議録
審 議 の 内 容	別紙・報告書のとおり
その他附属機関が必要と認める事項	

平成30年度第3回新発田市水道事業審議会報告書

開会（13：30）	
<p>会長挨拶</p>	<p>8月5日に行われた水道事業90周年のイベントについて、事務局の皆さん御苦勞であった。パネルディスカッションに私も出席したが、印象としては、十分な発言ができずに、責任を果たすことができなかつたと感じる。</p> <p>橋本さんの基調講演では、地球の水を浴槽一杯の水で例えると、我々が利用できる水はどれくらい使えるのかというクイズの中で、スプーン1杯程度であるとのことであった。改めて貴重な資源を使っていると認識した。</p> <p>以前の審議会の挨拶で国連加盟国の中で生水を飲む国は少ないとの話をしたことがあるが、昨年10月現在で国連加盟国193か国あるうちに生水を飲む国は15か国くらいである。欧州連合で例えると欧州連合27か国のうち約半分しか生水を飲むことができないのである。</p> <p>今回の審議会の大きなテーマである水道料金体系の見直しでは、事務局の検討している内容をみると、この水道事業を「いかに安く、均等に、皆さんに平等に」公営事業として続けていくための強い心が込められているものである。今後の市長への答申に向け活発な議論をお願いしたい。</p>
<p>局長挨拶</p>	<p>本日は、第3回新発田市水道事業審議会に出席いただき感謝する。また、8月5日に行われた水道創設90周年事業である講演会・パネルディスカッションに來場いただいた委員、特に相澤会長には、パネリストとして参加いただいたことに感謝する。90周年にふさわしい記念事業を開催することができ職員一同嬉しく思っている。</p> <p>昨日まで行われていた新発田まつりにも委員各位から何らかの形で協力いただいたことに重ねて感謝する。</p> <p>7月24日の第2回審議会において、水道料金改定（案）についてお示しをしたところである。その中で、料金体系の一部について、委員から検討してもらいたいとの意見があったものを、本日の水道料金改定（案）基本方針の中で詳細な説明を加えるので、委員各位から検討願いたい。改定（案）については、委員全員から了承いただけるよう丁寧な説明に努めるのでよろしく願いたい。</p>
<p>議事開始 議事（1）</p> <p>会長</p>	<p>水道料金改定（案）基本方針</p> <p>1 水道料金の水準について</p> <p>配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>（質問なし）</p>

議事（１）	<p>２ 水道料金体系の見直しについて 配付資料に基づき業務課本間経営管理係主任が説明</p>
会長	<p>前回の審議会で質問のあった件について、仮の単価で試算が示されたが、わかりやすい資料であったと思う。また、資料のP. 14では、県内20市の水道料金比較で、現行料金と改定後の水道料金の順位が示されているが、他の自治体が同じように料金改定をした場合は、順位が動く、そのような条件のもとで算定している。</p>
会長 質問 委員	<p>事務局の説明に対し質問等あるか。 P. 14を見ると、各市で金額が違う。なぜ安い市と高い市があるのか。借入金の金利負担が水道料金に大きく影響していると理解しているが確認したい。</p>
会長	<p>19億円の収益の中で、借入残高が80億円あれば、金利負担は相当な額となる。それが水道料金の中で大きな影響があるからか、それとも市からの補助金が出ているからなのか、なぜ安くできているところ高いところがあるのかが疑問である。</p>
会長 答弁 事務局 質問 委員	<p>2点目に、P. 13で、20㎡使った場合はいくらになるのか。 2点目の質問は、P. 13の21～30㎡までの金額を除いた金額の合計となる。 3,026円である。</p>
会長 質問 委員	<p>30㎡まで使えば、211円の値上げだが、20㎡までの人は421円の値上げとなる。例えば21㎡まで使った方が（料金改定率が）ずっと安くなるというのが一般市民として理解しにくいと感じた。 日常、水を使う時に今何㎡まで使っているから、そろそろ利用を抑えるということはあまりしない。</p>
会長 委員	<p>もちろんそうであるが、一般市民の感覚で20㎡までは421円の値上げで、30㎡までは211円の値上げというのが一般市民には馴染みにくいのではないかと。 料金体系というものは、水の使用量ごとに単価を変えているというのが普通である。</p>
会長 答弁 事務局	<p>決して悪いという意味での発言ではない。一番心配なのはこれから何か起きた時に、安定して水道を供給するために、工事費が捻出できるのか、壊れることが分かっている水道管をちゃんと更新できるのかどうかが一番心配なことである。内部留保資金が6億円であり、19億の事業で6億円の内部留保資金で安心できるのか、どこかからお金が来るのであれば安心できるが、危ないのではないかと意見として述べさせてもらう。 最初の質問から回答願いたい。</p>
会長 答弁 事務局	<p>水道料金が20市でバラツキがあることにどういう背景があるかについて、特に利息がどれくらい影響を与えるかについてだが、総括原</p>

<p>答弁 事務局</p>	<p>価方式における料金算定であれば、利息も含めて水道料金で回収するので、支払利息が影響を及ぼしているのは間違いない。ただし、安いところと高いところの違いの大きな特徴は、例えば安い方にある糸魚川市では、水源である水質が非常に優れていることから、水道水を作るまでの経費が他と比べて大きくかかっていないというのが特徴にある。それが原価として回収する額が少なくなっているため、水道料金が安くなる要因となっている。高い方では、簡易水道のような水道の効率が悪い環境であることが、水道料金が高くなっている要因としてある。</p> <p>このように水道水を作るということと経営環境など背景の差がこれだけの水道料金の違いとなる。</p> <p>また、口径ごとに各市で順位が異なっているのは、各市によって大口事業者がどれだけいるのか、一般家庭がどれだけいるのかなど様々な要因があるため、水道料金が異なっている。</p> <p>新発田市は加治川の表流水を使っている。例えば、地下水を使っているところは、沈殿池などそれほど処理設備がいらないため、借入金も不要となる。</p>
<p>会長 答弁 事務局</p>	<p>2点目の質問についてはどうか。</p> <p>今回の料金改定では総括原価方式で算定しており、目標として現行では、従量制となっている水量料金を均一単価としたい。使えば使うほど高くなっていく単価を将来は水1m³当たり、10m³使おうが100m³使おうが同じ単価に持っていこうと考えている。今回の改定はステップにすぎない。</p> <p>P. 13の6～10m³は現行料金で10円であり、今回の改定で88円となるため、水の使用量が少ないほど料金改定率が大きい。この誰もが使用する単価10円の使用帯が収益を低下させる要因であることから、ここを少し値上げさせていただくことによって収益性がかなり改善するが、そのため使用水量が少ない人ほど値上がり幅が大きくなる。</p>
<p>質問 委員 答弁 事務局 会長</p>	<p>それが30m³くらいの人の値上がり幅が小さくなる要因か。</p> <p>結果、値上げ幅でいうとそうなる。</p> <p>新発田市の場合は小口径利用が90%を超えており、それらが今後の課題となる。</p> <p>目標としては、水量料金を均一にするということだが、それがいつ頃になるかは、現在は具体的なところはない。</p>
<p>委員</p>	<p>大枠の捉え方としては、前回の審議会のまとめであると思う。この先の見通しは、水道管の老朽化や人口減少問題、より一層経費もかかっていく状況である。対して、いつかは上げなければならないとあるけれども、できるだけ公平性を保った、できるだけなだらかな料金改定で費用を賄えるようにしていきたいと捉えている。そのような中、</p>

<p>会長</p> <p>会長</p>	<p>大口の皆さんにはより多く使ってもらいたいという考えである。また、11～30㎡までの話も前回でも分かったが、今回詳しく説明があり、より理解したのでこの改定案で良いのではないかと思う。</p> <p>これまで逡増制であったものを、今回、2,501㎡以上から単価176円とした逡減制を導入している。これにより、地下水利用に歯止めがかかって、なおかつ、使用水量が増えれば水道事業としてありがたいことである。</p> <p>事務局の説明の中で、新発田市内において阿賀野市水道局からの水を使っている人たちがおり、同じ新発田市民として大きく異なる料金とすることはできないという説明があったがどうか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>議事(1)</p> <p>会長</p>	<p>3 その他について</p> <p>配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>その他</p>	<p>次回、審議会スケジュールを説明</p>
<p>閉会(15:00)</p>	